

内子町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱（案）に対する
パブリックコメント実施結果について

募集期間 令和5年12月20日(水)～令和6年1月18日(木)17時

意見募集方法 郵便、持参、ファックス、電子メール

意見提出者数 1人

No.	意見の概要	町の考え方
1	本制度の趣旨や内容が、町民や事業者に広く周知・啓発され、性的マイノリティを含む全ての人の人権擁護が図られるよう、本制度の担当部署には性的マイノリティ当事者（家族や当事者団体等の従事者も含む）を担当者として雇用、またはアドバイザー契約等の提携関係を締結し、性的マイノリティの人権に関して定期的に講演会や学校・自治会等への出張研修会等を開催するなど、具体的な内容を要綱等に示すことを要望します。 また、本パブリックコメントの意見・内容を公開することを要望します。	本制度の趣旨が適切に理解され、利用者に対して公平かつ適切な対応がされるよう、町民や事業者に対して、その周知啓発に努めてまいります。 性的マイノリティ当事者の雇用は考えておりませんが、利用者が相談できる体制を検討するとともに、外部講師を招へいした講演等による啓発に取り組んでいきます。 研修会等の開催を要綱等へ明記することについては、その時のニーズに寄り添いたいため、広い意味合いとして現行案のままとしたいと考えています。

※上記のほか、匿名の意見として、制度内容へのご意見がありました。